

令和6年12月26日

佐世保市長 宮島 大典 様

佐世保市指定管理者選定委員会

委員長 真田 高充



指定管理施設のモニタリング状況について（答申）

令和6年10月28日付け6行マ第60号で諮問のあった「指定管理施設のモニタリング状況について（諮問）」について、審議の結果、別紙のとおり答申します。

令和6年度指定管理者選定委員会
モニタリング状況審査答申書

令和6年12月26日

佐世保市指定管理者選定委員会は、指定管理施設のモニタリング状況を審査するにあたり、施設所管課から提出された書類を審査するとともに、施設所管課にヒアリングを実施しましたので、以下のとおり答申します。

1. 開催概要

開催日時	令和6年10月29日（火） 9時30分から15時 令和6年11月11日（月） 15時から16時30分	
対象施設及び 所管課	東部スポーツ広場 温水プール 体育文化館 総合グラウンド 北部ふれあいスポーツ広場 小佐々地区体育施設	文化スポーツ部 スポーツ振興課
	老人・身体障害者憩いの家いでゆ荘	保健福祉部 健康づくり課
	あすなろ作業所 おおぞら作業所 サン・アビリティーズ佐世保	保健福祉部 障がい福祉課
	三川内焼伝統産業会館	経済部 ふるさと物産振興課
	白岳自然公園	都市整備部 公園緑地課
	アルカス SASEBO 市民文化ホール 島瀬美術センター	文化スポーツ部 文化国際課
評価対象期間	令和3年度から令和5年度	

2. 意見

- ① 施設所管課は、各施設において、施設の設置目的を達成するための適切な目標設定を行うこと。
- ② 目標に対する評価を実施したうえで、目標達成のためより有効な手段を検討するなど、適正な運用に取り組むこと。
- ③ 利用者アンケートについては、施設の課題を的確にとらえたうえで、解決策の検討につながる項目を盛り込むよう意識すること。
- ④ 施設利用者数の増減が多い場合などは、原因について分析するとともに、モニタ

リング状況報告書にその内容を記載し、施設の状況が伝わる内容とすること。

- ⑤ 既存施設の活用については、新たな見方や違う観点で考えるなど、様々なアイデアの検討に努めること。

以上